あま市教育立市プラン（案）

策定の背景

平成１６年に実施されたＯＥＣＤのＰＩＳＡ型読解力等の調査から、わが国の子どもについて、思考力、判断力、表現力を問う問題に課題が見られました。それを受け、平成１７年中央教育審議会で国の教育課程の基準全体の見直しがなされ、平成１８年に教育基本法改正、平成１９年に学校教育法の一部改正が行われ、これからの教育の理念が定められました。そして、平成２０年には新学習指導要領の改訂がなされました。これらの国の動向や方向性を押さえながらあま市としての新たな教育プランの策定が求められています。

教育立市・あま市

未来を担うのは子どもたちであり、教育はあま市の未来を創り出す原動力です。あま市は、「教育立市」を進めるまちづくりを目指し、学校・家庭・地域の連携のもと、まち全体であま市の子ども（「あまっ子」）を育み、あま市らしい人づくり（「あま力」を備えた市民。すなわち自らの判断と責任で地域の諸課題に取り組むことができる市民）を進めていきます。そして、教育の使命をまちぐるみで共有し、世界で活躍できる人づくりに向けて、市民一人一人が教育にかかわる楽しさと豊かさを実感できる教育環境を実現していきます。

この教育立市プランは、教育行政や学校の喫緊の課題に対して教育委員会がどう考え、どう取り組んでいくかを市民の皆様にわかりやすくお示しし、市民の皆様と共に様々な課題を解決していくことを目指してこれから概ね１０年間を展望した、あま市の教育の目指すべき姿を描き策定したものです。

プランの全体像

＊プランの基本的な考え方

プランの目標

（１）多様化する価値観の中で、子どもと大人が共に生き、一人一人がいきいきと輝く生涯学習社会を創造する。

（２）地域の学習のネットワーク化を支援し、地域教育力の向上へつなげる。

プランにおける施策の方向性

（１）各学校や地域の自主性・自立性を尊重しつつ施策を推進する。

（２）市民との協働、教員の専門性の向上、専門家の参画を推進する。

（３）客観的な現状把握に基づく、効果的で効率的な教育行政を推進する。

＊プランの基本的な考え方を重視した施策展開

施策体系

１	幼児・学校教育
２	家庭・地域における教育
３	社会教育・文化・スポーツ
４	教育行政

⇩

重点施策

１	学校の教育力を高め、児童生徒に確かな学力を身につけさせる
２	人に思いやりを持ち、共に生きる子どもを育む
３	地域に密着した学校を創る
４	特色ある学校を創る
５	教育環境の整備と充実に努める
６	共に学び、楽しむ生涯学習社会を創る

＊プランの着実な実行

プランの広報

ＰＤＣＡサイクル、スケジュール、進捗管理体制

めざす「あまっ子」

―「自らの判断と責任」で、諸課題に取り組むことができる子どもの育成―

『広い知識と教養』
　学ぶ楽しさを通して自らの可能性と人生を切り拓く
『情操と道徳心』
　礼儀や規律を重んじ、家族を大切にし、他者を思いやり相手の人格を尊重して行動する
『健やかな体』
　生命を尊び、自らの健やかな体をつくる
『郷土愛と社会参画意識』
　あま市の伝統や文化を愛し、積極的に社会にかかわり地域の諸課題に取り組むことができる
『国際社会へ寄与する心』
　日本の伝統や文化を知り、国際社会に貢献する

６つの重点施策

１　学校の教育力を高め、児童・生徒に確かな学力を身につけさせる
・教職員が自らの力を伸ばして学校の教育力を高めることなどにより、子どもの力を高めます

２　人に思いやりを持ち、共に生きる子どもを育む
・生命の尊さや価値を知り、お互いの存在を尊重できる、こころ豊かな子どもたちを育てることに取り組みます。

３　地域に密着した学校を創る
・学校を開き、家庭・地域・学校が連携し、学校の抱える問題に対し、きめ細やかに対応する仕組みづくりに取り組みます。

４　特色ある学校を創る
・各学校がそれぞれの特性を活かし、地域に開かれた魅力ある学校づくりに取り組みに努めます。

５　教育環境の整備と充実
・安全・安心で快適な環境の中で学ぶことのできる、安全性や機能性の高い学校づくりに取り組みます。

６　共に学び、楽しむ生涯学習社会を創る
・個性豊かで活力に満ちた市民主体の生涯学習社会づくりに取り組みます。

重点施策１　学校の教育力を高め、児童・生徒に確かな学力を身につけさせる

●教職員が自らの力を伸ばして学校の教育力を高めることなどにより、子どもの力を高めます

●事業のイメージ

子どもたちの確かな学力の育成

①「学ぼうとする力」
　関心・意欲・態度

②「学ぶ力」
　課題解決能力、思考力、判断力、表現力

③「学んだ力」
　知識、技能

↑

学校の教育力の向上

○子どもの力を高める指導の実施
○教職員の教育力の向上
○外部人材による支援

●展開する事業の主な取り組み

○教員の資質向上

教員の資質や力量を向上するために、研修の充実を図ります。

・教育アドバイザーの派遣
・教員研修「教師力パワーアップ講座」の実施

○若い教員の人材育成の充実

今後の定年退職者増加に対応し、若い教員の資質・指導力を向上させることを目指し、初任者研修等の研修体制を充実していきます。

○「スクールサポーター(旧支援員、補助員)」の充実

教育活動の支援や、個別の児童生徒の学習支援を行う非常勤や退職教員、ＡＬＴなどの派遣を充実していきます。

○小学校等での外国語活動の充実

小学校の外国語活動を充実し、英語によるコミュニケーションの素地を育みます。そのため、教員の研修や外国語指導助手（ＡＬＴ）の派遣など、英語に慣れ親しむ機会の拡大を進めます。

○食育の推進

栄養教諭、栄養士を中心にした食育の指導を進めます。

○小中連携教育を推進する。

中１ギャップなど防ぐ為にも、小中学校間での子ども観、学力観、評価観の共通認識に基づいた小中連携及び小中交流教育の推進をしていきます。

○幼保小連携教育を推進する

適正な就学指導と小１プロブレムを防ぐ為、幼保小連携及び幼保小交流教育の推進をしていきます。

・幼保小連絡会の推進

重点施策２　人に思いやりを持ち、共に生きる子どもを育む

●生命の尊さや価値を知り、お互いの存在を尊重できる、こころ豊かな子どもたちを育てることに取り組みます。

●事業のイメージ

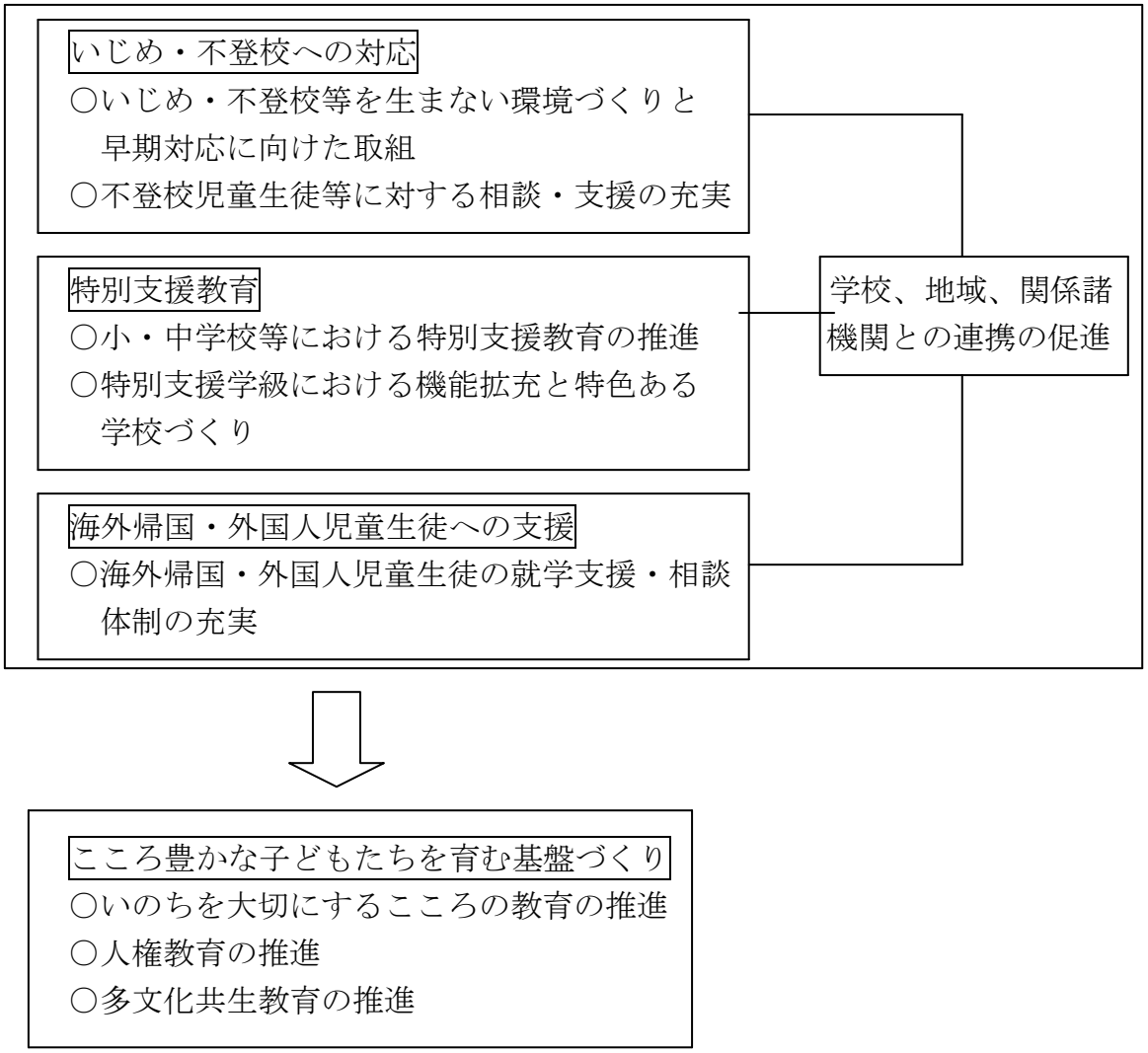

●展開する事業の主な取り組み

○教育相談センターの充実

不登校児童生徒等に対する個別カウンセリングや体験活動、学習活動等を組織的、計画的に行う教育相談センターの充実を図ります。

さらに、学級経営、授業の充実を図るため、学校教育の充実を目指す学校支援の取り組みをします。

○いじめ・不登校対策協議会の推進

あま市立小中学校のいじめ・不登校児童生徒の対応方法や指導についての情報交換、関係諸機関との連携を図ります。

○人権教育の推進

あま市人権教育研究会の支援や、各学校での人権教育の推進をします。

○総合的な子ども支援の推進

子育て支援課を中心に、保健センター、民生児童委員をはじめとする相談・支援機関との連携を強化し、家庭、地域を含めたトータルな子ども支援体制を構築します。

重点施策３　地域に密着した学校を創る

●学校を開き、家庭・地域・学校が連携し、学校の抱える問題に対し、きめ細やかに対応する仕組みづくりに取り組みます。

●事業のイメージ

地域社会

○緊急対応への体制づくり

○地域における防犯対策の充実

家庭

○学校と家庭の連携・相談の推進

住民等

○地域人材等の活用

○商店や企業等との連携による職場体験活動の推進

○地域を主体とした学校施設の管理及び有効活用の推進

学校

○「学校支援関係者会（仮称）」の設置

○人権教育の推進

●展開する事業の主な取り組み

○「学校支援関係者会（仮称）」の設置

学校評議員制度の機能をさらに拡充させ、学校関係者評価を通して学校・保護者・学校評議員、地域社会が一体となって、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

○「教育人材バンク（仮称）」の設置

教育委員会で人材バンクを設置し、地域の人材やＮＰＯを登録していただき、各学校において地域人材活用を促進します。

○キャリア教育の推進

子どもたちの社会性や望ましい職業観・勤労観を育成するために、地元の商店街や企業等と連携した社会体験活動や職場体験、出前講座の実施を推進します。

○地域を主体とした学校施設の管理及び有効活用の推進

市民が学び、活動する環境を創るため、校庭、体育館、の学校施設を生涯学習、スポーツ、市民活動などの場として有効に活用します。

重点施策４　特色がある学校を創る

●各学校がそれぞれの特性を活かし、地域に開かれた魅力ある学校づくりに取り組みます。

●事業のイメージ

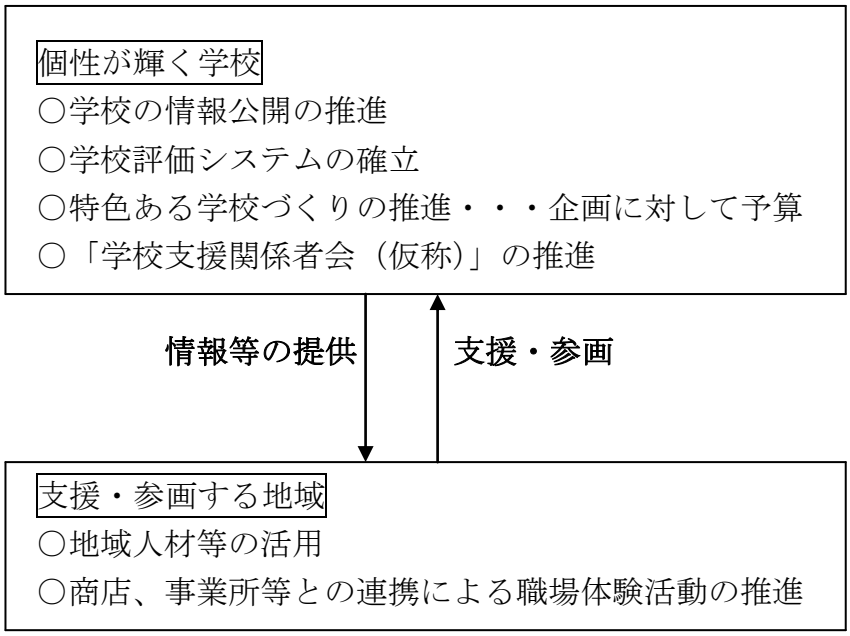

●展開する事業の主な取り組み

○学校の情報公開の推進

学校のホームページを充実します。

○学校評価の推進

学校運営、教育活動について、教職員自らの自己評価の充実を図るとともに子どもや保護者、地域の方々等の意見を取り入れた学校関係者評価を実施し、計画的・組織的・継続的に学校の教育活動を見直し改善を図る仕組みづくりを進め、「信頼され開かれた学校づくり」を積極的に推進します。

○特色ある学校づくりの推進

児童生徒の「生きる力」の育成を目指して行う、主体的な創意工夫による特色ある学校づくりの支援を目的とする「あま市特色ある学校づくり推進事業」の推進をします。

重点施策５　教育環境の整備と充実

●安全・安心で快適な環境の中で学ぶことのできる、安全性や機能性の高い学校づくりに取り組みます。

●事業のイメージ

学校施設の整備・充実

〇計画的な学校施設の整備

〇学校施設の快適化の推進

〇ＩＣＴを活用した学習環境の整備

学校の適正配置・幼稚園の環境整備

〇学校の適正規模・適正配置の推進

〇幼稚園教育の環境整備への支援

学校・地域の安全・安心の確保

〇地域における防犯体制の充実

〇緊急対応の体制づくり

●展開する事業の主な取り組み

〇快適な教育環境を図る

校舎・体育館等の整備、補修を計画的に実施します。

また、普通教室の環境対策を進めていきます。

〇あま市立小中学校の適正規模・適正配置に向けた取り組み

あま市立小中学校適正規模等検討委員会からの提言による市内小中学校の大規模校・小規模校の課題を整理し、適正化等の基本的な方策を検討していきます。

重点施策６　共に学び、楽しむ生涯学習社会を創る

●個性豊かで活力に満ちた市民主体の生涯学習社会づくりに取り組みます。

●事業のイメージ

施設・機能の整備・充実
○社会教育施設の整備
○図書館機能の充実

ネットワークによる支援
○子育て支援活動のネットワーク

場・機会の提供
○社会教育・スポーツ団体への活動の場の提供
○シニア世代の活力を地域で活かすための支援

↓

市民の生涯学習活動の推進
○公民館を拠点とした生涯学習の推進
○家庭の教育力の向上
○市民教育の推進

●展開する事業の主な取り組み

○生涯学習施設の充実

多様な活動の拠点となる生涯学習施設を充実させることによって、時代のニーズにあった学習内容、自己実現の機会の提供を支援します。

○地域スポーツの推進

地域スポーツを通して、世代間交流や青少年の健全育成、高齢者の社会参加などの場となるスポーツを推進します。

○シニア世代の能力活用

シニア世代の能力を地域社会の原動力として活かしていくことができるように、地域デビューに向けた支援や運営の支援を行います。

○子どもの読書活動

子どもの読書活動については、「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりを推進します。